



あじさい支援だより

2015.10

第9号

長崎県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体



公益社団法人 長崎犯罪被害者支援センター



理事長12年を振り返って

塩飽志郎

1 私は、本年6月の定時総会をもって、長崎犯罪被害者支援センターの理事長・理事を退任しました。

思えば平成15年3月、センターの前身であるNPO法人長崎被害者支援センターの発起人会で推されて理事長に就任して以来、12年の長きに及びました。ゼロから出発したセンターが、何とかここまで来れました底流には、何よりも県警本部の物心にわたるあと押しがありました。さらには、関係各機関、役職員一同、ボランティアの支援員の皆様のお蔭であったと、心から感謝申し上げます。

2 12年を振り返っての概括です。まず、センターの活動の中心である個々の被害者支援活動につきましては、それを担当した役職員やボランティア支援員の使命感と熱意によって、被害者やご家族からたいへん感謝の言葉をいただいたものもありました。それの中には、その後もセンターとの絆を継続しているものもあります。しかし、全体として見た場合、支援活動はまだまだ緒についたばかりの感です。このことが、後述するセンターの知名度不足の一番の原因ではないかと思います。私は、大きな課題をやり残して引き継いでしまったと、反省しています。

私は、役員や事務局の体制づくりに苦しみ、理事長としての仕事の多くの部分をそれに取られた感があります。しかし、それもようやくにして落ち着き、今や小さいながらもしっかりした事務局体制が出来、この点は心置きなくバトンタッチが出来たと思います。

ボランティア活動の、会社や役所などのできあがっている組織とは違う難しさもありま

電話
相談



(095)-820-4977

毎週月曜日～金曜日／10:00～16:00

秘密厳守
相談料無料

面接相談：電話相談の上、予約が必要となります。必要に応じて弁護士・臨床心理士の面接相談も行います。

した。センターは、毎年、支援員養成のための講座を開いており、新たな支援員候補者が生まれています。ところが、せっかくの志ある者をうまく束ねきらず活用できていない憾みがありました。^{うら}引き続き大きな課題だと思います。

私個人としては、個々の支援活動に携わることは、法律相談の直接支援程度でした。ただ一つ、平成21年11月韓国釜山市で発生した射撃場火災事故により、長崎県内を中心に日本人死者10名、重傷1名の大惨事があり、センターの支援活動として、その射撃場経営者らに対する釜山地裁での業務上過失致死傷事件への対応（被害者陳述など）を行いました。

付随して弁護士として損害補償交渉も担当し、私としては初めての本格的涉外事件であり、大きな体験をさせてもらいました。

センターの活動のうち、年1回の講演活動や青少年に対する学校講演活動は、順調に実績をあげてきたと思います。

3 理事長を退任して3ヶ月が過ぎました。いま改めて思うことは、第一に、センターの仕事はやはり数ではなく質であること。一つ一つの案件を、誠心誠意「傾聴」して被害者や家族に寄り添っていく。これは、ついあざなりになるので、いくら強調しても強調すぎるものではないと改めて思います。そして、センターに持ち込まれる案件でも、必ずしもセンターの仕事ではない、センターでは対処できない相談もありますが、そのような相談に対しても、無下に門前払いしたり、たらいまわししたり決してすることなく、懇切に説明してきちんと処理をすることに、引き続き徹していただきたいと思います。

第二に、センターの広報です。理事長を退任して、センターの知名度の低さを改めて思い知らされています。知名度を上げるには、基本は何よりも一つ一つの案件での実績の積み上げだと思います。さらに、積極的なPR活動もなお一層必要だと思います。

第三は、やはり活動の基礎となる財政基盤の確立です。

4 多くの課題を残したまま去って心苦しく思いますが、私にはない知恵と優しさをもつた前田和明新理事長にバトンタッチできて安心しています。私も正会員の一人として応援していきます。



■ ■ ■ 平成27年度 定時総会・講演会を開催 ■ ■ ■

定時総会

6月5日(金) 午後4時から、ホテルセントヒル長崎において、平成27年度定時総会を開催、提案された議案は全て承認されました。

◎ 審議事項

議事等

- ・平成26年度事業報告について
- ・平成26年度収支決算について
- ・定款の変更について
- ・役員の選任について

◎ 報告事項

- ・平成27年度事業計画並びに収支予算について



講演会

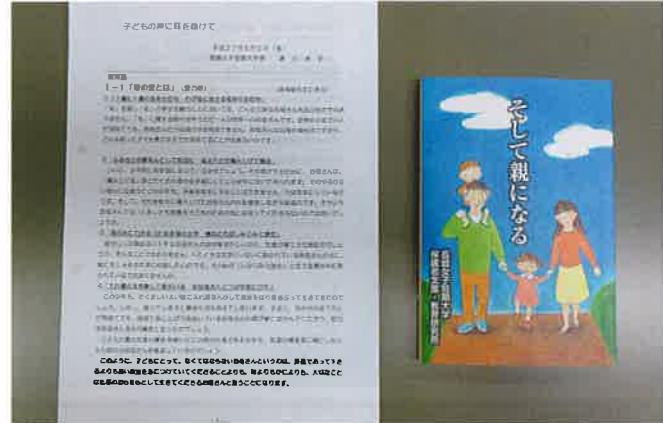
定時総会後、会員並びに関係者を対象として講演会を開催。今回は講師に長崎女子短期大学 浦川 末子学長をお招きして、講師の子育ての原点を問う～今こそ、家族の絆・地域の絆の確立を～という研究テーマに基づき、演題「後世の子どもたちに託す思い」について、講師の貴重な経験を交えての講話を受けた。

◎ 講演の趣旨

- ・教育論
- ・問題点の整理
- ・愛情の必要性

- ・愛のない子育て（虐待）
- ・何をもたらすか
- ・いじめ問題への基本姿勢

平成27年度定時総会



平成27年度（上半期）DIARY

月	主な支援活動	講演・広報啓発	会議・研修・その他
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・強盗、強制わいせつ致傷被害者並びに交通事故調べ付添支援（1日） ・殺人事件被害者家族宅訪問（8日） ・自動車運転過失致死傷事件被害者宅訪問（16日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・寺田保育園（20日） ・佐世保学園（24日） ・長崎刑務所（1、15、28日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・県警かもめ広場コンサート会場での広報（15日） ・自助グループ開催（17日） ・支援員継続研修（18日） ・新任事務局長及び全国事務局長会議（24～25日）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・交通死亡事故被害関係者（職場）に対する被害者支援の説明（25日） ・交通重傷事故被害者家族に対するカウンセリング要領など説明（25日） ・殺人事件被害者家族とセンター職員との食事会（26日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎女子短期大学（11日） ・長崎日大高校（26日） ・長崎刑務所（13、27日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・裁判傍聴（1、15日） ・理事会（12日） ・自助グループ開催（16日） ・支援員継続研修（16日） ・県警かもめ広場コンサート会場での広報（20日）
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・殺人事件被害者宅訪問（11日） ・殺人事件周辺者カウンセリング（17日） ・造船所における労災死亡事故遺族弁護士相談付添（24日） ・過失傷害事件被害者カウンセリング（27日） ・交通死亡事故被害者との面接並びに自宅訪問（30日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察学校専科（8日） ・愛宕中学校（22日） ・日野中学校（22日） ・郡中学校（26日） ・海星高校（29日） ・長崎刑務所（10、24日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度定時総会及び講演会（5日） ・県警かもめ広場コンサート会場での広報（17日） ・自助グループ開催（19日） ・支援員養成講座（14、28日）
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・殺人事件被害者宅訪問（1日） ・殺人事件周辺者カウンセリング（1日） ・殺人未遂事件被害者家族の病気にに対する支援（2、7、24、30日） ・自動車運転過失致死傷事件家族宅訪問（22日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎刑務所（8、22日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎純心大学ケアセンターとの協議並びにワンストップ支援センター協議（1日） ・県警かもめ広場コンサート会場での広報（13日） ・暴力追放キャンペーン（18日） ・自助グループ開催（18日） ・支援員養成講座（11、25日）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・殺人未遂事件被害者家族の病気にに対する支援（13、26日） ・殺人事件被害者遺族支援（17日） ・殺人事件被害者遺族支援（21、24、26、27、28、31日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎刑務所（4、18日） ・佐世保学園（18日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ支援センター協議（3日） ・県警かもめ広場コンサート会場での広報（19日） ・長崎純心大学ケアセンターとの協議会（20日） ・自助グループ開催（21日） ・県南地区女性相談関係機関意見交換会（21日） ・支援員養成講座（8、22日）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・殺人事件弁護士相談付添支援（1日） ・同上カウンセリング付添支援（2日） ・同上市役所相談、検事調べ付添（3日） ・交通死亡事故遺族弁護士面接付添（7日） ・殺人事件被害者遺族病院付添（7日） ・強制わいせつ被害者家族弁護士相談付添（9日） ・殺人事件被害者家族訪問（11日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎刑務所（8、15日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士研修会（4日） ・県北地区女性相談関係機関意見交換会（10日） ・県警かもめ広場コンサート会場での広報（16日） ・自助グループ開催（19日） ・支援員養成講座（12、26日） ・自助グループ活動 2件（11、25日）

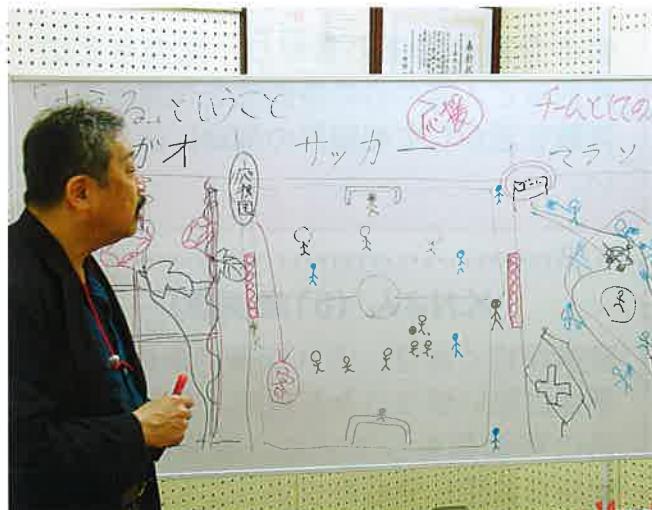
フォトアルバム



長崎地方裁判所 裁判傍聴（5月1日・15日）



被害者家族との食事会（5月26日）



養成講座スタート（6月～11月）



暴追キャンペーン（7月18日）



かもめ広場での広報活動（8月19日）



弁護士研修会（9月4日）

● ● ● 被害者支援員養成講座(第14期)受講者紹介 ● ● ●

本年度の被害者支援員養成講座は6月13日から始まりました。受講生は県下から10名の応募があり、現在は初級講座を終えて、中級講座に進み、今後は受講生のなお一層のスキルアップを図るべく、被害者支援関係機関の講師をお招きしております。

講座はこれまで、一人の脱落者もなく、受講も熱心であり、講座修了時には被害者支援の即戦力となることが期待されます。

ここで今回の被害者支援員養成講座受講生の志望動機を紹介します。

Y.Iさん (56歳 女性)

被害者やその家族の気持ちに寄り添い少しでも役に立てることがあればと思って。

T.Oさん (32歳 女性)

自分が中学生当時、神戸で同じ歳の男子が殺人事件を犯した。その際、遺族が「被害者支援が十分でない」と言っていた。被害者支援のあり方を学びたい。

M.Sさん (58歳 女性)

八方塞がりで苦しんでいる犯罪被害者に寄り添い、一緒に向き合って、被害者や遺族等がその人らしさや笑顔を取り戻すお手伝いをしたい。

E.Sさん (55歳 男性)

犯罪被害者の実情を正しく理解し、実際に何かしらのサポートが出来ればと思って。



コメント

受講生は年齢、性別、環境も違いますが、皆さんに共通する思いは、人の手助けをしたいという気持ちを強く感じます。今後は被害者支援の関係機関のそれぞれの立場についての講義が予定されています。

残されたカリキュラムを皆さんとともに乗り越えていきたいと思っています。

Y.Mさん (21歳 女性)

R.Nさん (21歳 女性)

R.Nさん (20歳 女性)

被害者、遺族が直面している厳しい現実を理解し、何らかの支援が出来ればと思って。

N.Sさん (66歳 女性)

親の介護と最後の看取り、配偶者との死別など人間の心の多面性を理解出来る体験を活かして相談員の補助に従事したい。

K.Nさん (61歳 男性)

家族が亡くなり、それ以来、命の尊さ・儚さに思い煩う日々が続き、5年前から命の相談員をしている。遺族の苦しい気持ちに少しでも寄り添うことができればと思って。

R.Iさん (24歳 男性)

現在、被害者支援の仕事に携わっている。事件被害者の講話を聞いて被害者支援の未整備を痛感した。養成講座によりスキルアップを図り、被害者支援の手助けをしたい。

長崎犯罪被害者支援センターの運営を支えてくださる皆様 ～心より感謝申し上げます～

正会員、賛助会員および寄付者一覧表【平成27年4月1日から9月受付分】

※ご芳名掲載を了解して頂いた個人、団体のみを掲載させて頂きました。記載漏れ、誤字脱字の不備がございましたら、お許し下さい。

敬称略・順不同

〈正会員・団体、個人〉

(医)伴師会愛野記念病院
 (有)オートチャーム
 (株)チヨーブロ
 飯田 直樹
 大塚 俊弘
 大坪 俊郎
 小栗 万里子
 川添 志
 北爪 宏明
 木下 達夫
 久米 一昭
 塩飽 志郎
 谷口 栄子
 永田 吉朗
 中野 明人
 本田 龍一
 前田 和明
 松尾 整子
 森 保博
 山口 佳英

〈賛助会員・個人〉

赤木 昭彦	小野 靖彦	中村 冬樹
新 辰也	小野 由利子	七熊 正
阿部 利雄	小野塙 修二	馬場 正裕
天本 俊太	鍵原 行雄	平山 由美子
有馬 理	國弘 達夫	ボンボヤージ
池田 定倫	増永 栄子	前田 康弘
石見屋 力	相良 勝美	前田 博
井石 哲哉	佐田 英二	松尾 千秋
市川 雅夫	佐藤 公泰	松尾 茂利
一瀬 一徳	清水 康寛	三浦 晋
伊藤 京衛	千住博内科	宮村 康剛
井上 恵梨	曾場尾 雅宏	三好 德明
岩永 真智子	隆杉 正和	森 誠司
魚住 昭三	高田 英敏	八木 義明
梅本 國和	高比良 芳紀	山下 俊夫
大坪 嘉昭	田川 秀樹	山中 義雄
大坪 義昌	辻 春雄	横田 実
大坪 正也	永井 讓二	吉原 俊彦
大坪 辰也	中川 恵子	吉本 正彦
尾下 進	中村 尚達	

〈賛助会員・団体〉

長崎放送(株)	(医)創平会くりや内科医院	(株)トーワ工業	(株)メモリード
(医)愛健会	五島ライオンズクラブ	長崎魚市(株)	吉川建設(株)
(医)秋山眼科クリニック	(株)西海建設	(株)長崎ガードシステム	(有)リサーチ長崎
(株)荒戸産業	西部ガス(株)長崎支社	長崎県医師会	わかば法律事務所
諫早市警察官友の会	西部ガス(株)長崎支社	長崎県警友会連合会	(株)七福商会
諫早市暴力追放運動	佐世保支店	(一財)長崎県交通安全協会	
推進協議会	佐世保卸団地協同組合	(一社)長崎県歯科医師会	
諫早商工会議所	(医)誠愛会佐世保記念病院	長崎船舶装備(株)	
(医)栄和会泉川病院	佐世保市タクシー協会	長崎電気軌道(株)	
(医)第二岩永学園	(医)白十字会佐世保中央病院	(医)緑風会長崎みどり病院	
こころ美健福祉専門学校	島原市交通安全協会	なかむら総合法律事務所	
(医)ウイング	常在寺	(医)七久会	
(株)ウエノ安全協議会	真珠園療養所	滑石まごころクリニック	
浦上地区金融機関防犯協会	㈱親和テクノ	(福)南高愛隣会	
浦上地区職域生活安全協議会	すずき矯正歯科	西村 広平	
雲仙市警察官友の会	(学)青雲学園	野口歯科医院	
大西由紀子	(福)善友会	(税)波多野アンド	
(医)医理会柿添病院	(医)保善会田上病院	パートナーズ会計事務所	
川棚地区警察官友の会	田中亮法律事務所	(医)康仁会林医院	
(医)きたやま泌尿器科医院	(有)田中会計事務所	㈱平和町駐車場	
(株)橋高	(株)谷川建設	松浦地区警察官友の会	
九州液化瓦斯福島基地(株)	チョーコー醤油(株)	松藤商事(株)	
九州商船(株)	(株)テレビ長崎	(株)まるなか本舗	

〈寄付〉

飯田直樹法律事務所弁護士 飯田 直樹	法テラス長崎法律事務所弁護士 佐田 英二	にのみや歯科 二宮 秀則 (医)長谷川医院 長谷川 宏
いつの内科消化器科	(医)協生会品川病院	本多 朗
弁護士 伊藤 美香	白壁外科医院院長 白壁 勝哉	益田 耕作
井上産科婦人科 井上 哲朗	(医)清潮会	松本外科 松本 光之
浦クリニック 浦 一秀	(医)雄博会千住病院	みちクリニック 道辻 俊一郎
江越 道生	弁護士 高尾 實	宮田 雄吾
江良医院 江良 修	高田 英敏	(医)みやむら女性のクリニック
大塚 俊弘	多良法律事務所弁護士 多良 博明	むたクリニック 卍田 幹久
大原 玉瑞	ティクオフ(株)けいあい	山岡 千鶴子
金子 博行	(福)寺田保育園	山田 勝也
北爪 宏明	富永 典子	弁護士 山元 昭則
草野 進	(一財)長崎県警察職員互助会	わたべクリニック 渡部 誠一郎
(医)恵会 光風台病院	滑石まごころクリニック	
佐世保地区防犯協会		

被害者支援自動販売機設置箇所

センターでは、被害者支援活動の充実を図るため、活動資金確保の一環として皆様のご協力により清涼飲料水等を販売する支援自動販売機を県下に73台設置しております。

今後とも、ご支援よろしくお願ひいたします。

企業・団体名等
九州文化学園長崎短期大学
和山(株)
吉田海運(株)本社
大坪建設(株)本社
(有)共和タクシー
オートタク
親和銀行長崎営業部
親和銀行本店
親和銀行浜田町支店
親和銀行佐世保支店
親和銀行東長崎支店
あたご自動車学校
江崎産業フェリー乗り場 2台
浦上自動車学校
昭和タクシー
安全タクシー
長崎自動車(株)ココウォーク
島原鉄道
早岐地区自家用自動車協会
J A 島原雲仙愛野支店(選果場)
松浦市市民運動公園
富士国際ホテル
香焼総合運動公園
西そのぎ商工会議所
白山陶器
ネックス県北衛生社
対馬天和産業
長崎自動車(株)本社(長崎バス商事)
下田商事
哲翁病院
みずなし本陣ふかえ
針尾江上地区防犯パトロール
長崎管業設計社 吉本ハイテック
日興防鑄鉱業
タイヤセンター サンスパ
琴花園

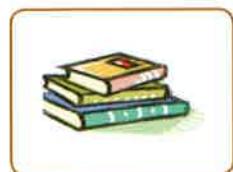
企業・団体名等
(株)テクノ西海物流センター
カーピカランド 福江
松浦市魚市協会
佐世保卸団地協同組合
オートサービスふじい
松浦市立星賀公民館
J P ビジネスサービス 1階ロビー
J P ビジネスサービス従業員寮前
平和スポーツ雑貨探偵団
カワハラ住宅産業
西肥自動車学校
東海化成工業
(株)松葉屋吉井店
小浜食糧(株)
九州電力
壱岐消防署勝本支所
壱岐消防署郷ノ原支所
18銀行本店(サンマーチ)
J A 島原雲仙愛野支店(農機具)
長崎県自動車整備振興会 2台
平村自動車
押渕病院
長崎南部生産組合 大地の恵
(株)システィック井上
(株)メモリード
有限会社リッチ
西部ガスリアルライフ長崎(株)
(株)太田商店
壱岐カントリー倶楽部
対馬農業振興公社(そば道場)
茶話の里
タカ産業(御嶽公園前)
ダイイチ機設工業
飛翔館
佐世保卸団地協同組合事務所

ホンデリング ~本で広がる支援の輪~ ご協力をお願いします。

あなたの力を少し貸してください。

ご家庭や職場で眠っている本はありませんか、この本をご寄附いただくことが犯罪被害者の支援につながります。

古本を寄贈



5冊以上は
送料無料

古本の集荷・仕分け・査定

VALUE BOOKS へ
回収依頼
☎ 0120-826-295

回収業者(ヤマト運輸)
が集荷に伺います。

活動費用へ

公益社団法人
長崎犯罪被害者
支援センター



段ボールに古本
と「贈与承諾書」
を入れます。

※「贈与承諾書」は、センターのホームページ(<http://www.nagasaki.-vs.jp>)
からダウンロード(PDF)し、印刷してご利用ください。

個人・団体を問わず参加いただけます。不明な事項は事務局095-820-4978までご連絡ください。

税制上の優遇措置

公益社団法人長崎犯罪被害者支援センターへの寄附金(贊助会費を含む)には、税制上の優遇措置があります。
新たに、平成27年9月1日 長崎県知事より、「租税特別措置法施行令」に規定する「税額控除」の対象法人となりました。

※優遇措置の対象は、平成27年9月1日以降に支出された寄附金となります。

皆様の寄附金は、これまでの「所得控除」と「税額控除」のどちらか有利な方法を選択できます。

○個人の寄附金

1. 所得税

(1) 所得控除

(寄附金合計額 - 2,000円) × 所得税率 = 寄附金控除額

※寄附金合計額は、年間所得金額の40%が限度額になります。

(2) 税額控除

(寄附金合計額 - 2,000円) × 40% = 寄附金控除額

※寄附金合計額は、年間所得金額の40%が限度額になります。

※寄附金控除額は、所得税額の25%が限度となります。

2. 個人住民税(県民税、市町村民税)

都道府県・市町村が当該団体の条例で指定した寄附金が、寄附金控除の対象となります。

(寄附金合計額 - 2,000円) × 10% (県民税4%、市町村民税6%) = 寄附金控除額

※寄附金控除額は、年間所得金額の30%が限度額になります。

○法人の寄附金

一般の寄附金と別枠で損金算入ができます。

○確定申告等

所得税控除を受けるためには確定申告が必要です。寄附金の領収書と「寄附金控除に係る証明書」を添えて提出してください。詳しくは、最寄りの税務署や税理士にご確認ください。

※「寄附金控除に係る証明書」は当センターのホームページからダウンロード(PDF)し、印刷してご利用ください。



塩飽先生ありがとうございました

塩飽先生、永年にわたり、ご指導いただきありがとうございました。

先生が退任されると聞き、これまで期待に応えることが出来たかどうか、疑問ではあります。先生が言っていた「どんな案件でも、1件、1件丁寧に取り組むこと」の日々実践を心がけて被害者支援に取り組みますので今後ともよろしくお願ひいたします。

ご支援のお願い

賛助会員での支援

年会費 個人会員（一口） 3,000円

法人会員（一口） 10,000円

となっており、会員の方には「あじさい支援だより」をお送りし、支援活動の最新情報を届けします。

寄付での支援

寄付は

郵便口座番号 01730-8-102986

親和銀行大波止支店 (普通) 4079739

十八銀行北支店 (普通) 1028158

で額の多少にかかわらず、隨時受け付けております。

なお寄付される方は事前にご連絡をお願いします。



自動販売機での支援

飲料水自動販売機による売り上げの一部がセンターに寄付されます。



自販機にはセンター名が表示されてますので被害者支援の広報啓発にもなります。

募金箱での支援

犯罪被害者支援募金箱を置いて頂ける方を募集しています。



現在、県下の事業所、官公署など61カ所にご協力頂いております。



詳細、お問い合わせは

長崎犯罪被害者支援センター事務局

TEL 095-820-4978まで

編集後記

被害者はいろんな思いを誰かに聞いてもらいたいという気持ちがある反面、話せない、話したくないという気持ちも同時にあります。そこで被害者はどんなシチュエーションであるならば話せるのかというと「同じ境遇にあること」「人間（信頼）関係が築かれていること」「落ち着いて話せる時間経過があること」などではないかと思う。

当センターでは、本年度から、これまでの自助グループ活動に加え、個々の被害者の対面による「自宅訪問」「日帰り旅行」「食事会」などを行ったところ、初対面時から涙、涙で言葉にならないが、お互いが気持ちを通じ合っていると窺える場面が多くあり、更に、この活動を活発化しなければと思っている。